



防地労(防)第331号  
29.7.28

独立行政法人  
駐留軍等労働者労務管理機構  
理事長 柘田 一彦 殿

防衛大臣 稲田 朋美



独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の平成28事業年度における業務の実績に関する評価の結果について(通知)

標記について、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第35条の11第6項の規定に基づき、別添のとおり通知します。

添付書類：独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の平成28事業年度における業務の実績に関する評価の結果

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の  
平成28事業年度における業務の実績に関する評価の結果

平成29年7月28日  
防 衛 省

年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	
評価対象事業年度	年度評価	平成28年度
	効率化評価期間	平成27～31年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	防衛大臣		
法人所管部局	地方協力局	担当課、責任者	労務管理課長 熊谷昌司
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	企画評価課長 山野 徹

3. 評価の実施に関する事項
<p>独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構（以下「機構」という。）から提出のあった自己評価を基礎として評価を行った。また、機構の実情を踏まえた評価に資するため、理事長ほか役員ヒアリングを以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日：平成29年7月12日（水）</li> <li>・場 所：機構本部役員会議室</li> <li>・相手方：理事長 柘田一彦、理事 森佳美、理事 須藤孝予、監事 寺田弘、監事 東海林伸興 ほか</li> <li>・聴取者：地方協力局次長 谷井淳志 地方協力局労務管理課長 熊谷昌司、地域政策調査分析官 瀬尾勝成、労務渉外官 阿部也寸志、企画官 鶴岡隆之 ほか</li> </ul>

4. その他評価に関する重要事項
<p>業務効率化を図り、要員等の縮減を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要 員 の 縮 減：△1名（沖縄支部）</li> <li>・期間業務職員の縮減：△6名（本部△1名、横須賀支部△1名、岩国支部△1名、沖縄支部△3名）</li> </ul>

年度評価 総合評価様式

1. 全体の評価				
評価 (S、A、B、C、D)	B：全体として所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 効率化評価期間における過年度の総合評価の状況		
		平成 27 年度	平成 28 年度	
評価に至った理由	項目別評価は、17項目のうち、B評価が16項目、評価の対象外が1項目となっており、また法人全体の評価を引き下げる事象もなかったため、B評価とした。			

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	駐留軍等労働者の雇入れ、提供及び労務管理の実施に関する業務、給与の支給に関する業務、福利厚生の実施に関する業務、業務の効率化・組織改編に係る業務、調達等合理化の取組の推進に係る業務等の実施に当たり、理事長のリーダーシップの下、業務運営の効率化を図りつつ的確に業務を遂行しており、特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、計画のとおり順調な組織運営を行っている。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	1-1において、紹介率の低い職種に対する募集施策について、アンケート結果を分析し検討した結果を踏まえ確実に推進して行く必要がある。 2-1-1において、業務フロー・コスト分析の結果報告により、官民競争入札等監理委員会です承を得た業務改善策については、業務の質の低下を招かないよう配慮しつつ取り組む必要がある。
その他改善事項	該当なし
主務大臣による監督命令を検討すべき事項	該当なし

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	なし

年度評価 項目別評定総括表様式

年度目標 (事業計画)	年度評価					項目別 調書No.	備考
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
駐留軍等労働者の雇入れ、提供及び労務管理の実施に関する業務	B	B				1-1	P4
駐留軍等労働者の給与の支給に関する業務	B	B				1-2	P9
駐留軍等労働者の福利厚生の実施に関する業務	B	B				1-3	P11
II. 業務運営の効率化に関する事項							
業務の効率化・組織改編(要員の縮減等)	B	B				2-1-1	P14
業務の効率化・組織改編(新システムの安定的な稼働の確保等)	B	/					
業務の効率化・組織改編(システムの安定的な稼働の確保等)	/	B				2-1-2	P17
調達等合理化の取組の推進	B	B				2-2	P20

年度目標 (事業計画)	年度評価					項目別 調書No.	備考
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		
III. 財務内容の改善に関する事項							
予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画	B	B				3-1	P23
短期借入金の限度額	-	-				3-2	P25
IV. その他の事項							
人事に関する計画(人員の適正な配置)	B	B				4-1-1	P26
人事に関する計画(研修計画)	B	B				4-1-2	P28
積立金の使途	-	B				4-2	P29
給与水準の適正化等	B	B				4-3	P30
機構の広報活動	B	B				4-4	P32
保有資産に係る措置	B	B				4-5	P34
経ヶ岬通信所に勤務する駐留軍等労働者に対する適切な労務管理等業務の実施体制の整備	B	/					
経ヶ岬通信所に勤務する駐留軍等労働者に対する労務管理等業務の実施	/	B				4-6	P37
法人間共同調達の検討	B	B				4-7	P39
内部統制の推進	/	B				4-8	P41

年度評価 項目別評定調書

1. 事務及び事業に関する基本情報			
1-1	駐留軍等労働者の雇入れ、提供及び労務管理の実施に関する業務		
業務に関連する政策・施策	—	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構法（平成11年法律第217号）第10条第1項第1号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号：28年度－224

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
紹介率	90%以上	90%以上	94.8%	95.9%				予算額（千円）	979,962	594,053	-	-	-
								決算額（千円）	979,962	624,410	-	-	-
								経常費用（千円）	664,105	683,524	-	-	-
								経常利益（千円）	676,800	654,783	-	-	-
								行政サービス実施コスト（千円）	657,877	676,267	-	-	-
								従事人員数	65	65	-	-	-

※予算額、決算額は支出額を記載、人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構法（平成11年法律第217号。以下「機構法」という。）第10条第1項第1号に規定する駐留軍等労働者の雇入れ、提供及び労務管理の実施に関する業務（同項第4号に規定する附帯業務を含む。）について、円滑かつ確実に実施すること。 また、募集については、機構が在日米	駐留軍等労働者の雇入れ、提供及び労務管理の実施に関する業務（在日米軍からの労務要求書の受理、募集及び人事措置通知書の交付等）を円滑かつ確実に実施する。 在日米軍からの労務要求に対し、労務要求書受理後1箇月以内に資格要件を満たす者を在日米軍に紹介する率について、以下の措置を講ずる	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在日米軍に対する紹介状況（1箇月以内に紹介した割合）</li> </ul> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労務管理業務の実施状況</li> <li>・メディアの活用状況</li> <li>・大学訪問や企業説明会への参加推進状況</li> <li>・応募者へのアンケート実施、より効果的な施策の検討状況</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>メディアを活用し、募集の周知活動に努めた結果、平成28年度の紹介率は95.9%となり、事業計画の目標である90%以上の維持を達成した。</p> <p>次のとおり、メディアを活用し、効果的な募集の促進を図った。</p> <p>①ポスター 毎年度掲示しているハローワーク、学校等に加え、駅へのポスター掲示については、京丹後支部及び</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B 労務管理業務を円滑かつ確実に実施するとともに、駐留軍等労働者の募集については、メディアを活用した効果的な募集の強化・促進及び大学等訪問や企業説明会への参加による募集体制の強化を図り、アンケートを着</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>労務要求書受理後1箇月以内に資格要件を満たす者を在日米軍に紹介する率は、95.9%となり、紹介率90%以上を維持するとした年度目標・事業計画を達成した。</p> <p>目標達成のため、平成28年度においては、前年度に引き続き、各種メディアの活用、大学等訪問や企業説明会への参加を推進し、募集の周知活動に努めた。</p> <p>また、平成27事業年度の業務実績評価における「アンケート結果を分析し、より効果的な施策の検討を確実に進める」との指摘事項については、当該アンケート結果の分析を行い、労務要求書受理後1箇月以内に紹介できなかった職種に対する募集施策を検討した。その結果、①大量募集があ</p>	

軍からの労務要求を受けて、ホームページや公共職業安定所（ハローワーク）等を活用して応募者を募り、その中から資格要件を満たす者を在日米軍に紹介する方法を採っているところ、在日米軍からの労務要求に速やかに対応するため、在日米軍から提出された労務要求書受理後1箇月以内に資格要件を満たす者を在日米軍に紹介する率について、平成28年度において90%以上の維持に努めること。

ことにより、平成28年度において90%以上の維持に努める。

\*ア ポスターを作成し、公共職業安定所、学校及び主要駅等に掲示する。

（平成28年度ポスター作成予定枚数：1,200枚）

\*イ パンフレットを作成し、地方公共団体及び学校等に配布するとともに、採用希望者への説明に活用する。

（平成28年度パンフレット作成予定部数：22,400部）

\*ウ 求人情報誌、ラジオ等のメディアを活用する。

\*エ 在日米軍が求める高度な技術力を有する優秀な人材確保のため、大学訪問や企業説明会への参加を推進する。

\*オ 引き続き応募者に対しアンケートを実施するとともに、平成27年度のアンケート結果を分析し、より効果的な施策を検討する。

・事業計画の目標である90%以上を維持しているかどうか

・メディアの活用により募集体制の強化を図っているか

・大学訪問や企業説明会などの募集体制の強化を図っているか

・応募者に対しアンケートを実施するとともに、平成27年度のアンケート結果を分析し、より効果的な施策を検討しているか

沖縄支部を除く全ての支部において実施し、岩国支部内にも掲示を実施した。さらに、沖縄支部においてはバスの側面に広告する広報活動を実施した。

②パンフレット

前年度に引き続きパンフレットを地方自治体や大学などに配布したことに加え平成27年度アンケート結果（後述）を踏まえ、横須賀支部及び佐世保支部においては郵便局にも設置した。パンフレットの活用については、大学、専門学校等及び企業説明会での募集の流れ等を説明する際にも活用した。

③求人情報誌（沖縄）

沖縄支部において、応募者へのアンケートで利用率が高いと判明した求人情報誌（無料頒布）に平成23年度以降掲載している。平成28年度においても、引き続き求人情報誌（無料頒布）に掲載することにより周知徹底を図った。

④ラジオ（横須賀）

横須賀支部において、前年度に引き続き地元ラジオ局を活用し、機構の募集業務の一環として参加する企業説明会の告知など機構の募集業務をPRした。

⑤各種イベント（三沢、横田、座間）

三沢支部、横田支部及び座間支部において、日

実に実施するとともに、平成27年度のアンケートの結果からより効果的な施策を検討し、周知活動に努めた結果、平成28年度の紹介率は95.9%となり、事業計画の目標である90%以上の維持を達成した。

〈課題と対応〉

平成27事業年度における業務実績の評価の結果での指摘事項（平成27年度のアンケート結果を分析し、より効果的な施策の検討）については、平成27年度応募者からのアンケートの結果、メディアを活用した周知効果を確認し、従来の施策を引き継ぎ実施するとともに、紹介率が低い職種に対する募集施策を検討した。引き続き応募者に対しアンケートを確実に実施し、継続的な見直しを実施することとしている。

る時給制臨時従業員については、米軍基地近隣の住民への認知を高めることがより効果的と考え、これまでの施策に加え、地域住民が多く集まる郵便局へパンフレットを設置する等所要の措置を行った。②資格要件に高度な技術力を求められるエンジニア系の職種については、当該求職者の就職活動の傾向を分析し、求職者に対して自己の持つ技能・能力がどのように仕事に活かせるかを紹介していく必要性が認められることから、ホームページの更なる活用が効果的であるとの検討結果を得ており、次年度への反映が期待される。

以上のことを踏まえ、当該目標を達成していると評価できることからB評定としたもの。

〈指摘事項等〉

紹介率の低い職種に対する募集施策については、アンケート結果の分析・検討結果を踏まえた施策について確実に推進されたい。

米交流イベント等に参加し、チラシ及びパンフレットを配布し、広報活動を実施した。

⑥インターネット求職サイト（岩国）

岩国支部において、山口県若者就職支援センターが運営する求職サイト「YY ジョブサロン」に登録し、求職者向けに情報提供を行った。

大学等訪問及び企業説明会では、在日米軍と支部が協力して駐留軍等労働者の仕事内容、職場環境の案内、募集手続に関する説明を実施した。

平成27年度応募者からのアンケートの結果において、「ポスターを支部以外で見た方」については、本土では下半期36.0%（対上半期比6.8倍）、沖縄では下半期28.1%（対上半期比横ばい）となっており、また、「パンフレットを支部以外で見た方」については、本土では下半期24.5%（対上半期比約3.2倍）、沖縄では下半期17.9%（約2.3%増）となっている。以上のことから、平成27年度下半期以降より効果的施策として、全国的に取り組んだ駅へのポスター掲示（京丹後及び沖縄除く）、従来から継続的に取り組んでいる地方自治体や大学等へのパンフレット配布による周知効果を確認した。さ



らに、平成27年度において、在日米軍からの労務要求に対し、労務要求書の受理後1箇月以内に紹介できなかった職種（紹介率が低い職種）は、大量募集がある時給制臨時従業員の募集と高度な技術力を資格要件として求められるエンジニア系の職種の募集であったことから、それぞれの職種に対する募集施策を検討した。

時給制臨時従業員に対する募集施策については、平成27年度応募者からのアンケートの結果、「米軍基地で働こうと思ったきっかけ（本土）・事前募集を何で知ったか（沖縄）」の質問において、「家族・友人等」（本土42.4%・沖縄51.3%）が最も多く、米軍基地近隣に居住する駐留軍等労働者が多い傾向にあることから、米軍基地近隣の住民に対し「駐留軍等労働者の募集」について認知を高めることがより効果的と考えており、このことから、ハローワーク、市区町村の役所等へのポスター掲示等に加え、地域住民が多く集まる郵便局等へのパンフレット設置、さらには米軍基地が実施するイベント等におけるチラシ等の配布を行うことが効果的と考えられる。

一方、高度な技術力を

		<p>資格要件として求められるエンジニア系の職種に対する募集施策については、厚生労働省が公表している平成27年転職者実態調査において、「転職者が現在の勤め先を選んだ理由（3つまでの複数回答）」の回答で、学歴が高くなるほど、「仕事の内容・職種に満足がいくから」、「自分の技能・能力を活かせるから」が高くなる傾向になっていることから、求職者に対して「本職種に関する仕事の内容や技能・能力がどのように仕事に活かせるか」を紹介していく必要があると考えられる。</p> <p>さらに、当該調査の「転職者が現在の勤め先に就職するためにどのような方法で就職活動を行ったか（複数回答）」の回答では、学歴が高い転職者ほど、「民間の職業紹介機関」及び「企業のホームページ」を利用する傾向が高くなっていることから、機構ホームページの更なる活用が効果的であるものと思料される。</p> <p>なお、上記検討結果を踏まえ、横須賀支部、岩国支部及び佐世保支部において、郵便局へのポスター掲示等を実施した。</p>		
--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

年度評価 項目別評定調書

1. 事務及び事業に関する基本情報			
1-2	駐留軍等労働者の給与の支給に関する業務		
業務に関連する政策・施策	-	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構法（平成11年法律第217号）第10条第1項第2号
当該項目の重要度、難易度	-	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号：28年度-224

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
								予算額（千円）	1,142,084	779,378	-	-	-
								決算額（千円）	1,142,084	741,300	-	-	-
								経常費用（千円）	828,862	802,791	-	-	-
								経常利益（千円）	843,978	842,816	-	-	-
								行政サービス実施コスト（千円）	819,761	792,436	-	-	-
								従事人員数	150	149	-	-	-

※予算額、決算額は支出額を記載、人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
<p>機構法第10条第1項第2号に規定する駐留軍等労働者の給与の支給に関する業務（同項第4号に規定する附帯業務を含む。）について、円滑かつ確実に実施すること。</p> <p>また、機構では、駐留軍等労働者の給与等の計算業務を通じて、これまでの支払額等の情報を蓄積していることから、国からの求めに応じ、行政施策の企画立案</p>	<p>駐留軍等労働者の給与の支給に関する業務（給与、旅費に係る計算及び書類作成等）を円滑かつ確実に実施する。</p> <p>国の行政施策の企画立案に資するため、国からの求めに応じ、「駐留軍等労働者給与等実態調査」等の駐留軍等労働者の給与に係る調査及び分析並びに改善案の作成を行い、国に提示する。</p>	<p>&lt;主な指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>給与に係る調査及び分析並びに改善案の作成、国への提示状況</li> </ul> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>給与業務の実施状況</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>給与に係る調査及び分析並びに改善案の作成、国への提示が着実に進められたかどうか</li> <li>給与の支給に関する業務を円滑かつ確実に実施しているか</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>旧格差給等受給者の推移に係るデータ等定期的に報告を求められている調査等については、所定の期日までに、給与改定に伴う扶養手当の支給親族数（配偶者の有無等）等突発的な調査等については、国が求めた期日までに提示した。</p> <p>給与業務の実施に当たっては、地方防衛局・地方防衛事務所、在日米軍の現地部隊及び関係機関と日々調整を行いながら、国内法令、労務提供</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>国（防衛省）からの依頼どおり調査等を実施し、平成28年度は51件の給与に係る調査等を行い、国に提示したことにより、国の行政施策の企画立案に資することができた。</p> <p>駐留軍等労働者の給与業務については、在日</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>給与に係る調査等については、行政施策の企画立案を行う上で調査が必要となる課題について、当省からの依頼に対し、51件の調査等を行い、資料提示がなされた。</p> <p>また、毎年4月1日現在の駐留軍等労働者の給与等の実態を把握することを目的として、給与のほか勤務場所、職種、年齢等を調査し、基本給表別・等級別・年齢別等の平均給与月額や平均手当月額等を内容とする「駐留軍等労働者給与等実態調査報告」を作成し、当省及び関係機関等へ提示した。</p> <p>さらに、駐留軍等労働者の給与の支給に関する業務については、業務実績等報告書によれば、月例給与、夏季手当及び年末手当等について、延べ約39万人分の計算及び書類作成を、また、旅費</p>	

<p>に資するため、駐留軍等労働者の給与に係る調査及び分析並びに改善案の作成を行い、国に提示すること。</p>		<p>契約等に基づき適正かつ迅速に事務処理を行うことにより、駐留軍等労働者へのサービス向上に努めている。</p> <p>また、駐留軍等労働者の給与改定に当たっては、給与の引上げ、改定差額の遡及分の支給等の給与改定作業を延滞なく実施した。</p>	<p>米軍から提出された就業記録・旅行許可証に基づく給与及び旅費計算の実施、三手当随時確認の実施、各種証明書発行、年末調整など、国（防衛省）、在日米軍及び関係機関と連携を図りつつ、円滑かつ確実に実施した。</p>	<p>について約14,000件の計算及び書類作成を迅速かつ正確に実施した。そのほか、約37,000件に及ぶ諸手当の届出受理・審査や随時確認を行い、また、約2,800件の給与証明等の発行手続きを適正に実施した。</p> <p>以上のことを踏まえ、当該目標を達成していると評価できることからB評定としたもの。</p>
---	--	--	--	--

4. その他参考情報  
特になし

年度評価 項目別評定調書

1. 事務及び事業に関する基本情報			
1-3	駐留軍等労働者の福利厚生の実施に関する業務		
業務に関連する政策・施策	-	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構法（平成11年法律第217号）第10条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度	-	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号：28年度-224

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
満足度	90%以上	90%以上	96.3%	97.3%				予算額（千円）	1,662,467	1,230,445	-	-	-
								決算額（千円）	1,662,467	1,200,862	-	-	-
								経常費用（千円）	1,340,897	1,266,226	-	-	-
								経常利益（千円）	1,374,325	1,295,653	-	-	-
								行政サービス実施コスト（千円）	1,331,865	1,255,964	-	-	-
								従事人員数	1-2に含む	1-2に含む	-	-	-

※予算額、決算額は支出額を記載、人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
<p>機構法第10条第1項第3号に規定する駐留軍等労働者への福利厚生の実施に関する業務（同項第4号に規定する附帯業務を含む。）について、円滑かつ確実に実施すること。</p> <p>また、50歳を超えた駐留軍等労働者に対し、退職後の生活に必要な知識を提供することにより不安なく退職後の生活への円滑な移行を図り、もって駐留軍等</p>	<p>駐留軍等労働者の福利厚生の実施に関する業務（制服及び保護衣の購入・貸与、退職準備研修の実施、成人病予防健康診断の実施、心の健康に係る相談、業務災害を受けた者等への特別援護金の支給、社会保険の手続及び定期健康診断・ストレスチェック・永年勤続表彰の計画及び実施支援等）を円滑かつ確実に実施する。</p> <p>退職準備研修につ</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者の満足度</li> </ul> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福利厚生業務の実施状況</li> <li>・退職準備研修のアンケート調査結果の分析</li> <li>・検証を踏まえた研修計画の作成及び効果的な実施の状況</li> <li>・基地内臨時窓口の試行的実施及び今後の方向性の検討状況</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福利厚生業務の実施</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>退職準備研修について、7支部において延べ15回実施し、受講予定者696人中、631人が受講（受講率90.7%）し、受講者からのアンケート調査結果における研修全体の満足度について、回答のあった597人のうち、581人から研修を受講して「良かった」又は「まあまあ良かった」という回答を得ており、満足度は97.3%となった。</p> <p>さらに、5つの講義</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：A</p> <p>受講者に対するアンケート調査結果において、事業計画に定める90%以上の満足度を得たことに加え、全ての講義項目において昨年度の満足度を上回り、かつ、90%以上の高水準の満足度を得た。</p> <p>平成27年度のアンケート調</p>	<p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>福利厚生業務の実施については、制服及び保護衣の購入・貸与、成人病予防健康診断の実施、心の健康に係る相談、業務災害を受けた者等への特別援護金の支給、社会保険の手続及び定期健康診断・ストレスチェック・永年勤続表彰の計画及び実施支援など、国、在日米軍及び関係機関と連携して、国内法令、労務提供契約等に基づき適正かつ迅速に実施した。</p> <p>その中で、退職準備研修については、支部の新たな取組、前年度から継続した取組及び受講者の意見を踏まえた取組を考慮した年間計画を作成し、7支部において延べ15回実施した。退職準備研修の受講者の満足度については、97.3%となり、年度目標・事業計画による90%以上を達成した。</p>	

労働者の士気を向上させるとともに安定的な労務管理に寄与することを目的として実施している退職準備研修について、受講者に対するアンケート調査結果の満足度が90%以上となるよう努めること。

駐留軍等労働者のニーズを踏まえ、各種申請書類等の提出等が容易となる基地内臨時窓口の設置について試行的に実施すること。

いて、過去の受講者に対するアンケート調査結果の分析・検証を行った上で年間の研修計画を作成し、効果的な実施を図ることにより、アンケート調査結果の満足度が90%以上となるよう努める。

各種申請書類等の受け渡しを基地内で行えないかという駐留軍等労働者のニーズを踏まえ、各種申請書類等の提出等が容易となる基地内臨時窓口の設置について、在日米軍関係機関と調整の上、一部基地内において試行的に実施するとともに、その成果等を踏まえ、今後の方向性について検討する。

に関する業務を円滑かつ確実に実施しているか

・事業計画の目標である満足度90%以上を達成しているかどうか  
・過去の受講者に対するアンケート調査結果の分析・検証を行った上で、研修計画を作成し、研修の効果的な実施が図られるよう平成28年度はどのような具体的措置を行ったのか

・平成27年度のアンケート結果を踏まえ、今後の退職準備研修の反映方針

・基地内臨時窓口の設置について、在日米軍側との調整の上、一部基地内において試行的実施及び今後の方向性についての検討状況、検討結果が出た場合は今後の取組方針について

項目（今後の生活設計、退職手当制度、心の健康と身体の健康、経済プラン等、定年後の雇用制度等）全てにおいて、昨年度の満足度を上回り、かつ、90%以上の満足度を得た。

・支部における新たな取組として、タイムリーな話題である個人型確定拠出年金に関する内容の追加や、一つの講義内で複数の専門講師に講義を依頼するなどした。

また、前年度から継続した取組として、日本語に堪能でない受講者のためにテキストの英語版を作成する等の工夫を行った。

さらに、受講者の意見を踏まえ、今後の生活設計や経済プラン等の講義時間を拡大する等の工夫を行った。

駐留軍等労働者の福利厚生の実施に関する業務について、制服及び保護衣の購入・貸与、退職準備研修の実施、成人病予防健康診断の実施、心の健康に係る相談、業務災害を受けた者等への特別援護金の支給、社会保険の手続及び定期健康診断・ストレスチェック・永年勤続表彰の計画及び実施支援など、国(防衛省)、在日米軍及び関係機関と連携を図りつつ、円滑かつ確実に実施した。

また、基地内臨時窓口

査結果を踏まえ、また、支部の新たな取組、前年度から継続した取組及び受講者の意見を考慮し、効果的な研修となるよう7支部において延べ15回の研修計画を作成し適切に実施した。

また、基地内臨時窓口の設置について、機構と現地米軍との間で調整し、検討を行った結果、横田基地内において平成28年10月から月1回（開設回数6回）試行的に実施した。当該試行的実施の状況を踏まえ、駐留軍等労働者の利便性を十分に考慮した上で、設置に向け、駐留軍等労働者のニーズ、支部業務に与える影響等今後の方向性について検討した。

〈課題と対応〉

平成27事業年度における業務実績の評価の結果での指摘事項（基地内臨時窓口の設置につ

また、平成27事業年度の業務実績評価における「基地内臨時窓口の設置についてその成果や駐留軍等労働者のニーズを踏まえた実施の在り方について更なる検討を行う」との指摘事項については、横田基地内において平成28年10月から月1回（第3木曜日）実施するとともに、駐留軍等労働者のニーズ、支部業務に与える影響等今後の方向性を検討し、引き続き、横田基地内において試行的実施を継続するとともに、その結果を踏まえ、更に検討を進めていくこととした。

以上のことを踏まえ、当該目標を達成していることと評価できることからB評定としたもの。

			<p>の設置について、機構と現地米軍との間で調整し、検討を行った結果、横田基地内において、平成28年10月から月1回（第3木曜日）試行的に実施した。</p> <p>試行的実施の状況は、開設回数6回、来所目的は主に各種申請書類等の提出であり、利用者から意見を聞くとともに、試行的実施体制及び試行的実施が支部業務に与える影響等を検討した。</p>	<p>いてその成果や駐留軍等労働者のニーズ等を踏まえた実施の在り方についての更なる検討)については、横田基地内において試行的に実施している状況を踏まえ、今後の方向性について検討し、引き続き横田基地内において試行的実施を継続するとともに、その結果を踏まえ、更に検討を進めていくこととしている。</p>	
--	--	--	---	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

年度評価 項目別評定調書

1. 事務及び事業に関する基本情報			
2-1-1	業務の効率化・組織改編（要員の縮減等）		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号：28年度－224

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評定	B
<p>業務の効率化を図り、平成27年度に比し1人以上の要員縮減及び6人以上の期間業務職員の縮減を実施すること。</p> <p>また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）において、支部組織における組織のフラット化、本部組織における部課の統合、国家公務員身分を有する期間業務職員の更なる活用による人件費の削減等の取組を、平成27年度から段階的に段階的に拡大していくこととされており、これを適切に進めるため、今後の具体的な組織改編の方向性</p>	<p>業務の効率化・集約化等を行い、要員1人以上の縮減及び6人以上の期間業務職員の縮減を実施する。</p> <p>また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）に基づく今後の具体的な組織改編の方向性について、検討を継続する。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要員等の縮減状況</li> </ul> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な組織改編の方向性についての検討状況</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度目標及び事業計画による要員等の縮減が着実に実施されたかどうか</li> <li>・閣議決定事項に基づく今後の具体的な組織改編の方向性についての検討状況及び検討結果が出た場合は今後の取組方針について</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>平成28年度は、沖縄支部において要員1人、本部、横須賀支部、岩国支部及び沖縄支部において期間業務職員6人の縮減を達成した。</p> <p>なお、要員1人の縮減に当たっては、期間業務職員の更なる活用を図った。</p> <p>①要員の縮減 △1 沖縄支部 △1（期間業務職員の更なる活用1に切替え）</p> <p>②期間業務職員の縮減 △6 本部 △1 横須賀支部 △1 岩国支部 △1 沖縄支部 △3</p> <p>「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>要員1人の縮減及び期間業務職員6人の縮減を達成した。</p> <p>また、今後の具体的な組織改編の方向性について、業務フロー・コスト分析の業務量調査を基に検討を行い、官民競争入札等監理委員会の了承を得た。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>平成27事業年度における業務実績の評価の結果での指摘事項（今後業務の効率化を進める</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>業務の集約化・効率化により、沖縄支部において要員1名を、また、本部、横須賀支部、岩国支部及び沖縄支部において期間業務職員計6名を縮減した。</p> <p>その上で、平成27事業年度の業務実績評価における「今後業務の効率化を進めるに当たっては、業務フロー・コスト分析を行い、組織改編による業務運営への影響等についての的確に把握した上で実施する必要がある」との指摘事項を踏まえ、平成28年2月から同年12月にかけて業務フロー・コスト分析を行い、それにより検討した「業務の改善策」及び「更なる組織改編」について、平成29年2月に総務省の業務フロー・コストの分析・情報開示に関するワーキンググループに報告を行い、平成29年3月に官民競争入札等監理委員会です承を得ており、平成29事業年度より業務の改善策に取り組むこととしている。</p> <p>以上のことを踏まえ、当該目標を達成していると評価できることからB評定としたもの。</p> <p>&lt;指摘事項等&gt;</p> <p>業務フロー・コスト分析の結果、官民競争入札</p>	



についての検討を継続すること。

月24日閣議決定。以下「基本的な方針」という。)に基づく今後の具体的な組織改編の方向性については、平成28年2月から12月にかけて公共サービス改革における業務フロー・コスト分析を行った。また、その結果については、平成29年2月20日総務省の「業務フロー・コストの分析・情報開示に関するワーキンググループ」に報告を行い、平成29年3月22日官民競争入札等監理委員会です承を得た。

【業務フロー・コスト分析の結果】

①組織改編後の業務の点検・確認、②支部組織の更なる組織改編に向けた改善の余地を検討するため、平成28年2月から12月にかけて計4回、横須賀・座間・沖縄支部において、月例給与関係業務、年末調整業務、社会保険関係業務等の業務量調査を行い、業務の改善策及び更なる組織改編について検討した。

【業務の改善策】

- ・各支部の給与厚生課各係における業務量の更なる平準化
- ・業務の効率化（既存システムの有効活用）
- ・窓口対応、電話対応の効率化

業務フロー・コスト分析を行い、組織改編による業務運営への影響等についての的確に把握した上で実施する必要)については、平成28年2月から12月にかけて公共サービス改革における業務フロー・コスト分析を行い、業務の改善策と更なる組織改編について、平成29年2月20日総務省の「業務フロー・コストの分析・情報開示に関するワーキンググループ」に報告を行い、平成29年3月22日官民競争入札等監理委員会です承を得たことを受け、業務の改善策について、平成29年度から取り組むこととしている。

等監理委員会です承を得た業務改善策については、業務の質の低下を招くことがないよう配慮しつつ取り組むこと。

			<p>【更なる組織改編】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 沖縄支部以外の支部については、新たに分担となった業務に習熟しておらず、また、全体の業務量も変わらないことから、改善の余地はない。</li><li>・ 沖縄支部については、沖縄における基地返還・移設などに伴う駐留軍等労働者数の動向を踏まえて検討する。</li></ul>	
--	--	--	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

年度評価 項目別評定調書

1. 事務及び事業に関する基本情報			
2-1-2	業務の効率化・組織改編（システムの安定的な稼働の確保等）		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号：28年度－224

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
新システムの安定的な稼働の確保	安定的な稼働の確保	99.9%以上	100%	100%				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評定	B
<p>機構では、駐留軍等労働者の労務管理等業務の効率化、駐留軍等労働者へのサービス向上等を図るため、総合的な電算処理システムとして在日米軍従業員管理システム等を開発し運用しているところ、当該システム等の安定的な稼働を確保すること。</p> <p>併せて、平成26年度及び平成27年度のシステム再構築を前例とせず、多額の費用を要さないシステム更新の在り方について検討を行い、その結果を公表し、その後の予算編成に反映すること。</p>	<p>在日米軍従業員管理システム等について、運用管理・保守体制を維持し、安定的な稼働（システム稼働率：99.9%以上）を確保する。</p> <p>併せて、平成26年度及び平成27年度のシステム再構築を前例とせず、多額の費用を要さないシステム更新の在り方について検討を行い、その結果を公表し、その後の予算編成に反映する。</p> <p>また、情報セキュリティ対策については、教育テキスト及び映像コンテンツを用いた教育、標的型攻撃メールに対応す</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システムの安定的な稼働の確保状況</li> </ul> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次期システム更新の在り方の検討及び結果の公表状況</li> <li>・情報セキュリティ教育訓練及び監督検査の実施状況</li> <li>・職員への個人情報保護の周知徹底・教育その他の措置状況</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画に掲げるシステム稼働率が99.9%以上確保できているか</li> <li>・多額の費用を要さないシステム更新の在り方についての検討状況</li> <li>・情報セキュリティの強</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>在日米軍従業員管理システム等の安定的な稼働を確保するために、システム全体の稼働状況を的確に把握しながら、その運用管理・保守体制が効率的となるよう運用した。このことにより、システム稼働率99.9%以上を確保した。</p> <p>在日米軍従業員管理システム等の次期換装（平成32年度）に向けて、システム更新の在り方について検討結果を公表した。</p> <p>教育については、テキスト教育、映像コンテンツ教育及び標的型攻撃メールに特化した教育を実施した。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：A</p> <p>システムの安定的な稼働の確保状況については、様々な対策や工夫を行うことにより、平成28年4月から平成29年3月末までのシステム稼働率100%を達成した。</p> <p>次期システムの在り方の検討及び結果の公表状況については、在日米軍従業員管理システム等の次期換装（平成32年度）に向けて、次期システムの在り方</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>在日米軍従業員管理システム等の安定的な稼働の確保については、監視体制の強化や支援体制を充実することにより、平成28年4月から平成29年3月末までの間、事業計画で掲げたシステム稼働率99.9%以上を達成し安定的な稼働を確保した。</p> <p>また、在日米軍従業員管理システム等の更新の在り方については、平成27事業年度の業務実績評価における「多額の費用を要さないシステム更新の在り方について、確実に検討を進め予算編成までに結論を得る」との指摘事項を踏まえ、次期換装（平成32年度）に向けコスト削減を考慮し、新しい技術の調査検討を行い、仮想化技術を用いて再構築を図ることとした。これをもとに、次期システムの換装要件を作成し、複数の事業者へ情報提供依頼を行い、その結果について専門的知識を有する外部有識者から助言を受け、検討結果を公表した。</p> <p>さらに、情報セキュリティ対策については、情報システムを利用する役職員に対し、情報セキュリティ規定を遵守させ、また情報セキュリティ対</p>	

また、情報セキュリティ対策を推進し、情報セキュリティの強化を図ること。

るための訓練並びに情報セキュリティ規定が遵守されていることを確認するための監督検査を実施する。

個人情報の保護についても適切に対応するため、職員への周知徹底・教育その他の措置を講ずる。

化が図られたかどうか

また、訓練については標的型攻撃メールに対応するための訓練を実施した。さらに、情報セキュリティ規定が遵守されていることを確認するための監督検査を実施した。

機構の保有する個人情報の適切な管理に資するために策定した「平成28年度個人情報保護教育研修計画」（個人情報保護・情報セキュリティ委員会決定）に基づき、係長研修等の養成研修において職員への研修を実施したほか、全役職員を対象に端末起動時のポップアップ画面表示等を利用して、個人情報保護に係る教育を実施した。

また、新たな取り組みとして、個人情報保護の現場責任者である支部（岩国支部、佐世保支部）保護管理者等に対して、巡回教育を実施した。

について検討を行い、その結果を公表した。

情報セキュリティ教育訓練及び監督検査の実施状況については、教育テキスト及び映像コンテンツを用いた教育や標的型攻撃メールに対応するための訓練等を実施し、情報セキュリティ強化を図った。

また、標的型攻撃メールに特化した教育を全支部を巡回して行った。

情報セキュリティ対策の様々な施策の実施により、職員の対応能力が大きく向上した。

個人情報保護については、職員への周知を図るため、養成研修等で教育を行った。

また、新たな取組として、個人情報保護の現場責任者である支部保護管理者等に対して、巡回教育を実施した。

策の重要性等必要な知識を習得させるため、教育、訓練及び監督検査を実施し、役職員の情報セキュリティに対する意識の更なる強化を図った。

個人情報の保護については、個人情報保護教育研修計画に基づき、職員への研修を実施するとともに、新たに個人情報保護の現場責任者である支部保護管理者等（岩国支部及び佐世保支部）に対して巡回教育を実施するなど、職員への周知徹底・教育に努めた。

以上のことを踏まえ、当該目標を達成していると評価できることからB評定としたもの。

〈課題と対応〉

				平成27事業年度における業務実績の評価の結果での指摘事項（多額の費用を要さないシステム更新の在り方について、確実に検討を進め予算編成までに結論を得ていただきたい）については、平成30年度概算要求に反映させるべく、平成29年度において引き続き検討を行い、結果を公表することとしている。
--	--	--	--	---

<b>4. その他参考情報</b>
特になし

年度評価 項目別評定調書

1. 事務及び事業に関する基本情報			
2-2	調達等合理化の取組の推進		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号：28年度－224

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評定	B
「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することにより、調達等合理化の取組を推進すること。	「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することにより、調達等合理化の取組を推進する。 また、契約の適正性・透明性を確保するため、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付け財計第2017号)等に基づき、予定価格が一定金額以上の契約について、契約の相手方、契約金額、予定価格等の情報をホームページにおいて公表する。	<p>&lt;主な指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調達等合理化計画の取組の推進状況</li> </ul> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予定価格が一定金額以上の契約についての公表状況</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約監視委員会を通じた契約状況の点検・見直しによる契約の適正化が推進されたかどうか</li> <li>・契約状況の点検・見直しの結果等が適切に公表されたかどうか</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>平成28年6月7日に契約監視委員会を開催し、平成27年度における契約について競争性のない随意契約、一者応札・一者応募となった契約の点検・見直しを行った。</p> <p>また、平成28年度における調達等合理化計画について点検を行った。</p> <p>重点的に取り組む分野である、一者応札・一者応募の解消に向けた取組については、仕様書の見直しを行ったが、今後も応札状況を注視し、これまで実施してきた取組(入札公告期間の十分な確保、入札公告掲示箇所の拡大、調達概要の通年掲示)を継続しつつ、新</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>契約監視委員会を開催し、平成27年度における契約について、競争性のない随意契約、一者応札・一者応募となった契約の点検・見直し及び平成28年度調達等合理化計画の点検を行った。</p> <p>調達等合理化計画の取組事項としては、一者応札・一者応募の解消に向けた取組として、仕様書の見直しを行った。また、本部一括調達について検討を行</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>契約監視委員会を開催し、平成27年度における競争性のない随意契約(5件)、一者応札・一者応募となっている契約(4件)について、全ての点検、見直しを行った。一者応札・一者応募の解消に向けた取組として、仕様書の見直しを行ったほか、一者応札となった場合には、他の業者が応札しなかった要因等を調査し原因の把握と分析に努め、次回調達に向けて改善を図ることとし、また、一者応募とならないよう①ホームページ等による公示だけでなく広く個別に入札情報を周知し新たな入札参加者の発掘に努める、②引き続き調達見通しをホームページ等に掲載することにより入札参加者の拡大を図る、③入札参加資格の要件が真に必要な要件となっているか、従来からの要件を緩和することが可能か等を検討し競争性の確保に努めることとし、点検・見直しの結果等についてホームページにおいて公表した。</p> <p>また、契約の適正性・透明性の確保のため、予定価格が一定金額以上の契約の場合及び機構と一定の関係有する法人と契約を締結した場合、必要な情報についてホームページにおいて公表した。</p> <p>さらに、本部一括調達の推進については、本部</p>	

			<p>たなPR方策について引き続き検討していくこととしている。</p> <p>また、本部一括調達 の推進について検討を行い、本部及び支部で使用するプロジェクターの購入について本部一括調達を実施した。本部一括調達が可能な他の品目については、平成29年度以降の調達において実施していくこととし、経費削減に努めることとしている。</p> <p>このほか、契約の適正性・透明性を確保するための取組として、以下の情報を毎月、ホームページに公表している。</p> <p>(1) 予定価格が一定金額以上の契約について、契約の相手方、契約金額及び予定価格等の情報</p> <p>(2) 機構と一定の関係を有する法人と契約を締結した場合、機構から当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況等の情報</p>	<p>い、プロジェクターの購入について本部一括調達を実施した。</p> <p>また、契約監視委員会の議事概要等についての情報をホームページに公表した。</p> <p>〈課題と対応〉</p> <p>平成27事業年度における業務実績の評価の結果での指摘事項（一者応札・一者応募となっている契約における更なる競争性の確保に向けた取組）のうち、「職場生活等に係る相談業務」については、事業者への積極的なPRの結果、複数者の応札となった。他方、「成人病予防健康診断」については、仕様内容の一部変更について検討を行うとともに、事業者へ積極的にPRして引き続き競争性の確保に取り組んでいくこととしている。</p>	<p>及び各支部で使用するプロジェクターの購入について実施した。</p> <p>以上のことを踏まえ、当該目標を達成していると評価できることからB評定としたもの。</p>
--	--	--	---	---	--

4. その他参考情報

特になし



年度評価 項目別評定調書

1. 事務及び事業に関する基本情報			
3-1	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号：28年度－224

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
縮減率	4%以上	4%	5.1%	—				
縮減率	2%以上	2%	—	5.1%				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評定	B
人件費を含む機構運営関係費について、平成27年度を基準とし2%の縮減を図ること。ただし、特殊要因を除く。	別紙1から別紙3までのとおり。【別紙1：事業計画予算、別紙2：収支計画、別紙3：資金計画】 人件費を含む機構運営関係費について、平成27年度を基準として2%の縮減を図る。ただし、特殊要因を除く。 また、物件費については、計画的・効率的に執行し、経費節減の余地（事務室借上契約の契約の契約更新時において賃料交渉を行うなど）がないかについて自己評価を毎四半期に行った上で、適切な見直しを行う。	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機構運営関係費の縮減状況（平成27年度を基準とした縮減割合）</li> </ul> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物件費の自己評価の実施状況及び適切な見直しの実施状況</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度目標及び事業計画による人件費及び物件費の抑制が図られたかどうか</li> <li>・経費の抑制に向けた自己評価等の取組が行われたかどうか</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>人件費においては要員1人の縮減及び期間業務職員6人の縮減、物件費においては各種経費の計画的・効率的執行と併せ、地道な節約努力により、機構運営関係費で平成27年度を基準として5.1%の縮減となり、平成28年度計画で掲げられている縮減率2%を達成した。</p> <p>本年度は、物件費の見直しに当たり、経費節減への取組について周知したほか、計画・進捗状況について、毎四半期に予算の執行状況の確認を行ったところ、不適正な経費の執行は見当たらなかった。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>機構運営関係費について、毎四半期に予算の執行状況の確認を行うなど、自己評価を実施するとともに、I P電話の活用など、経費節減の取組を実施したことにより、平成27年度を基準として5.1%の縮減となり、縮減率（2.0%）を達成した。</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>機構運営関係費の縮減については、業務の集約化・効率化による要員等の縮減（常勤職員1名及び期間業務職員6名の減、△90百万円）とI P電話を活用する支部の拡大による通信料等の節約（△41百万円）により、平成27年度を基準として5.1%の縮減となり、目標とした2%の縮減を達成した。</p> <p>また、物件費について、各四半期毎の予算の執行状況について自己評価を行い、不適正な経費の執行がないことを確認した。</p> <p>以上のことを踏まえ、当該目標を達成していると評価できることからB評定としたもの。</p>	

4. その他参考情報

特になし

年度評価 項目別評定調書

1. 事務及び事業に関する基本情報			
3-2	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	-	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号：28年度-224

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
	短期借入金の限度額は3億円とし、運営費交付金の受入れが遅延する場合や予想外の退職手当の支給等に用いるものとする。	<p>&lt;主な指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>短期借入金の使用状況</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運営費交付金の受入れが遅延する場合や予想外の退職手当の支給等に使用したのかどうか</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>平成28年度において、運営費交付金の受入れの遅延や予想外の退職手当の支給等がなく、実績はなかった。</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：-</p> <p>短期借入金の使用実績はなかったため評価せず。</p>	<p>評価</p> <p>-</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>実績がないため評価せず</p>	

4. その他参考情報	
特になし	

年度評価 項目別評定調書

1. 事務及び事業に関する基本情報			
4-1-1	人事に関する計画（人員の適正な配置）		
当該項目の重要度、難易度	-	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号：28年度-224

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評定	
	円滑かつ確実な業務処理を行うため、人員の適正な配置に努める。	<p>&lt;主な指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>円滑な業務処理に配慮した人員の適正な配置状況</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務の効率化・組織改編における要員の縮減等を踏まえ、事業計画による人員の適正な配置が行われたかどうか</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>要員の縮減(△1人)は、これを期間業務職員に切り替えることにより業務への影響を最小限とした。</p> <p>また、期間業務職員の縮減(△6人)に当たっては、本部においては業務の集約化等により実施するとともに、支部においては支部規模に応じた職員一人当たりが管理する駐留軍等労働者数、各支部が管轄する米軍施設の特性及び支部間バランスを考慮し、円滑な業務処理に配慮し、駐留軍等労働者に対するサービスの低下を招くことがないよう業務内容及び業務量に応じた適切な人員配置となるよう努め、縮減を実施した。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>要員縮減に当たっては、駐留軍等労働者に対するサービスの低下を招くことがないよう、期間業務職員を活用することにより、円滑な業務処理に配慮した人員の適切な配置に努めた。</p> <p>また、期間業務職員の縮減に当たっては、業務への影響を考慮し、段階的に実施した。</p>	<p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>人員の適正な配置については、円滑な業務処理に配慮し、駐留軍等労働者に対するサービスの低下を招くことがないよう業務内容及び業務量に応じた人員配置となるよう努めた。要員1名の縮減に当たっては、これを期間業務職員に切り替えることにより業務への影響を最小限とし、また、期間業務職員6人の縮減に当たっては、本部においては業務の集約化等により、支部においては支部規模に応じた職員一人当たりが管理する駐留軍等労働者数、各支部が管轄する米軍施設の特性及び支部間バランスを考慮した上で段階的に実施した。</p> <p>以上のことを踏まえ、当該計画を達成していると評価できることからB評定としたもの。</p> <p>なお、要員等の縮減については、2-1-1「業務の効率化・組織改編（要員の縮減等）」において評価する。</p>	

4. その他参考情報

特になし

年度評価 項目別評定調書

1. 事務及び事業に関する基本情報			
4-1-2	人事に関する計画（研修計画）		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号：28年度－224

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評定	
	年間の研修に係る計画を作成し、職員養成研修等の着実な実施を図る。	<p>&lt;その他の指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の研修計画の作成及び研修の実施状況</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修計画を作成し、研修の着実な実施が図られたかどうか</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>平成28年4月に年間の研修計画を作成した。</p> <p>当該計画に沿って、機構が計画する職員養成研修（新規採用者初任研修、係員研修及び業務研修（窓口対応能力向上研修、語学研修等）を着実に実施した（6件）。</p> <p>また、外部機関（人事院、財務省、総務省、防衛省等）で実施する研修についても、参加機会を捉え、その内容を検討の上、必要に応じ職員を積極的に参加させた。（73件）。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>職員の資質の向上、円滑な業務運営及び更なるサービスの向上に資することを目的として、研修計画の作成や、過去のアンケート調査結果等を踏まえた研修カリキュラムの見直しを行うことにより、研修の効果的な実施を図った。</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>職員の資質の向上、円滑な業務運営及び更なるサービスの向上に資することを目的として、機構内部で実施する職員養成研修や外部機関で実施する研修（財務省主催の政府関係法人会計事務職員研修や総務省主催の情報システム統一研修等）への参加について幅広く計画し、各研修に応じ選考基準を定め、各研修毎に対象となる職員の中から受講者を決定し、計79件の研修に職員を参加させた。</p> <p>また、過去のアンケート結果を検証し、研修カリキュラムの見直し（機構に確認したところによれば、①初任研修における研修期間の更なる拡大、グループ討議のカリキュラムの追加、②係員研修における防衛省からの講師招聘及び同省担当者との意見交換の実施）を行い、研修の効果的な実施に努めた。</p> <p>以上のことを踏まえ、当該計画を達成していると評価できることからB評定としたもの。</p>	

4. その他参考情報
特になし

年度評価 項目別評定調書

1. 事務及び事業に関する基本情報			
4-2	積立金の使途		
当該項目の重要度、難易度	-	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号：28年度-224

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
	平成27年度繰越積立金は、平成27年度中に取得し平成28年度へ繰り越した棚卸資産、前払費用等の費用に充当する。	<p>&lt;主な指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>繰越積立金の充当状況</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度へ繰り越した棚卸資産、前払費用等の費用に充当したのかどうか</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>平成27年度繰越積立金48.4百万円は、計画のとおり棚卸資産、前払費用への充当のため47.5百万円を取り崩した。</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：B</p> <p>計画のとおり棚卸資産、前払費用へ充当を行った。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>平成27事業年度の繰越積立金48.4百万円については、平成28年度に繰り越した棚卸資産及び前払費用への充当のため、47.5百万円を取り崩しており、当該計画を達成したと評価できることから、B評価としたもの。</p>	

4. その他参考情報						
特になし						

年度評価 項目別評定調書

1. 事務及び事業に関する基本情報			
4-3	給与水準の適正化等		
当該項目の重要度、難易度	-	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号：28年度-224

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	B
<p>機構の役職員の給与水準について、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」を踏まえ、国家公務員の給与水準も十分に考慮し、手当を含め役職員給与の在り方を厳しく検証した上で、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表すること。</p>	<p>機構の役職員の給与水準について、国家公務員の給与水準も考慮し、役職員給与の在り方を検証した上で、役員報酬規則、役員退職手当規則及び職員給与規則の適切な見直しを行い、その適正化に取り組む。また、検証結果及び取組状況をホームページにおいて公表する。</p>	<p>&lt;主な指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役職員給与の在り方の検証、規則の適切な見直しの実施及び適正化の取組状況</li> </ul> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役職員給与の在り方の検証結果及び適正化の取組状況の公表状況</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府決定に基づき、役職員給与の在り方について、検証・適正化への取組・公表が適切に行われたかどうか</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>基本的な方針において、役職員が国家公務員である法人については、国家公務員の給与を参酌することとされている。</p> <p>これを踏まえ検証した結果、理事長については、事務次官の給与に基づく額と比較すると84%の額、理事（常勤）については、指定職俸給表1号俸の年間報酬と比較すると100%、職員については、国家公務員の給与水準を100とした場合の比較指数が92.2%となっている。</p> <p>平成27年度及び平成28年度人事院勧告に基づく一般職給与法の改定に準じ、役員報酬規則及び職員給与規則を改正し、その適正化に取り組んだ。</p> <p>基本的な方針を踏まえ、</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>国家公務員の給与水準を考慮し、手当を含め役職員給与の在り方を検証した上で、規則の適切な見直しを行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果及び取組状況を公表した。</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>機構は、役職員が国家公務員の身分を有する行政執行法人であり、役職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を考慮し、役職員の給与のあり方について検証した上で、役員報酬については、その職責に相当すると考えられる国家公務員の給与に準拠して決定し、また、職員給与については、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号、以下「一般職給与法」という。）に準拠し、国家公務員の給与水準と同等になるよう努めており、役職員給与の適正化に取り組んでいると認められる。</p> <p>機構の役職員の給与水準については、機構のホームページ及び広報誌において公表した。</p> <p>また、平成27年度及び平成28年度人事院勧告に基づく一般職給与法の改正等に準じ、役員報酬規則及び職員給与規則を改正し、その適正化に取り組んだ。</p> <p>以上のことを踏まえ、当該目標を達成したと評価されることからB評定としたもの。</p>	



			役職員の給与水準について、検証結果及び取組状況をホームページ及び広報誌「LMO」により公表した。		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報					
特になし					

年度評価 項目別評定調書

1. 事務及び事業に関する基本情報			
4-4	機構の広報活動		
当該項目の重要度、難易度	-	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号：28年度-224

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評定	B
<p>機構を社会に定着した組織とし、もって駐留軍等労働者の労務管理等業務の円滑な実施に資するため、機構の業務内容等について広く理解が深まるよう、広報活動を推進すること。</p>	<p>機構の業務内容等について広く理解が深まるよう、広報誌のハローワーク及び地方自治体等への配布、ホームページの活用等により、広報活動を推進する。</p>	<p>&lt;その他の指標&gt; ・広報活動の推進状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ・平成28年度予算額に計上した措置(広報誌等)の実施状況が適切に行われたかどうか</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 広報誌は、各号3, 650部、年間14, 600部を発行し、福利厚生事業(心の健康相談、アスベスト(石綿)に係る健康相談窓口の案内)等に関する記事及び各支部における行事予定等を掲載し、駐留軍等労働者に対する情報提供誌としての役割を担うとともに、全国の各米軍基地に勤務する駐留軍等労働者の活躍を紹介する記事をはじめ、駐留軍等労働者の募集に係る取組を掲載するなど対外的なPRに努めた。</p> <p>ホームページは、トップページにおいて、機構の情報が容易に検索できるよう「エルモの概要」、「業務実績」、「求人情報」、「情報公</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B 機構の業務内容等について広く理解が深まるよう、広報誌のハローワーク及び地方自治体等への配布、ホームページの活用等により、広報活動を推進した。</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt; 機構の広報活動については、機構の業務内容等について駐留軍等労働者をはじめ、一般の方々の幅広い理解を得ることを目的として、機構の福利厚生事業等に関する記事や各支部における行事予定等、駐留軍等労働者の活躍を紹介する記事や募集に関する取組等を掲載するなどした季刊号である広報誌を年4回(約1万5千部)発行し、ハローワーク及び地方自治体等へ配布することにより対外的な広報活動の推進に努めた。</p> <p>また、機構のホームページにおいて、トップページで機構の情報が容易に検索できるよう6つのグローバル・メニューでコンパクトに配置し、また、入札公告等の新着情報を随時更新するなど利用者の利便性向上を図った。</p> <p>以上のことを踏まえ、当該目標は達成したと評価できることからB評定としたもの。</p>	

		開・公文書管理」、「個人情報保護」及び「調達情報」の6つのグローバル・メニューでコンパクトに配置し、その他機構が実施する福利厚生事業等をピックアップして分かりやすくお知らせするとともに、入札公告等の新着情報を随時更新するなど利用者の利便性の向上を図った。	
--	--	---	--

<b>4. その他参考情報</b>
特になし

年度評価 項目別評定調書

1. 事務及び事業に関する基本情報			
4-5	保有資産に係る措置		
当該項目の重要度、難易度	-	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号：28年度-224

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評定	B
各支部・分室について、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)を踏まえ、平成23年度に専門的知見を有する民間業者に調査・分析を委託し、その結果について検討した結果、機構としては、現状のまま保有・賃借を継続するという結論が得られたが、平成28年度においても、引き続き、職員数に比して施設規模が過大でないかの検証、近傍類似物件の賃料調査・検証を実施し、検証結果に基づき、所要の措置を実施すること。	各支部・分室について、職員数に比して施設規模が過大でないかの検証、近傍類似物件の賃料調査・検証を実施した上、駐留軍等労働者にとっての利便性、地域事情を総合的に勘案し、所要の措置を実施する。	<p>&lt;その他の指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支部・分室に係る調査・検証及び所要の措置の実施状況</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省の統一基準に基づき保有資産が人数に対して適正か否かの検証をしたのかどうか</li> <li>・近傍類似物件の賃料調査・検証を実施し賃貸額が適正か否かの検証をしたのかどうか</li> <li>・検証を踏まえて、結論が出た場合は、今後の取組方針</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>各支部・分室について、平成23年度の報告書を踏まえ、①職員数に比して施設規模が過大でないかの検証、②近傍類似物件の賃料調査・検証を行った。</p> <p>①職員数に比して施設規模が過大ではないかについては、平成28年度と平成23年度の支部・分室の職員数の増減を踏まえて、国土交通省が定めた基準(新営一般庁舎面積算定基準)より施設規模が過大となっているか否か検証を行った。</p> <p>検証の結果、横田、横須賀、沖縄で余剰面積があると算出されたものの、当該各支部は所管する駐留軍等労働者数が多く、説明会等</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>職員数に比して施設規模が過大ではないかの検証、近傍類似物件の賃料調査・検証を行い、平成23年時の結論と同様となったことから、現状のまま保有・賃借を継続することとした。</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>各支部・分室について、平成27年度から新たな体制に移行したことから、職員数に比して施設規模が過大ではないか、新営一般庁舎面積算定基準により検証を行った。その結果、横田、横須賀及び沖縄の各支部においては、基準面積を上回る状況となっているが、当該各支部の管轄する駐留軍等労働者数はその他の支部に比べ非常に多く、説明会等で使用する会議室については、職員数で換算される基準面積以上の広さが求められることから、当該各支部の施設規模は過大ではないとする判断は妥当と認められる。</p> <p>また、近傍類似物件の賃料調査、検証については、平成23年度以降累次にわたり調査、検証を行ってきたところ、平成28年度においても、賃借契約している支部の現在の賃料が適正な額であると判断した。</p> <p>以上のことから、平成23年度に実施した保有資産の見直しに係る調査・分析により得た結論と同様、現状のまま保有・賃借を継続することとしており、当該目標は達成したと評価できることからB評定としたもの。</p>	

に使用する会議室及び広めの受付カウンターを確保する必要があること等から、施設規模は過大ではないと判断した。

②近傍類似物件の賃料調査・検証については、各支部の賃料等調査を行った。

検証の結果、賃貸借契約している支部については、現在契約している賃料が適正な額であり、また、土地価格算定の基準となる公示地価の上昇傾向に伴い、賃料物件について値上げが見込まれる中、賃料の減額交渉を行った結果の現状維持であることから、これ以上の賃料減額については厳しい状況であると判断した。

事務所の建物を保有している支部については、現事務所周辺で同規模の賃貸物件を見つけることが困難な状況であった。

これらのことから、各支部・分室の資産の妥当性・必要性については、平成23年度と比較し特段の変更がないものと判断し、これまでと同様に、現状のまま保有・賃借を継続することとした。

4. その他参考情報

特になし

年度評価 項目別評定調書

1. 事務及び事業に関する基本情報			
4-6	経ヶ岬通信所に勤務する駐留軍等労働者に対する労務管理等業務の実施		
当該項目の重要度、難易度	-	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号：28年度-224

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評定	
平成28年4月から経ヶ岬通信所に勤務する駐留軍等労働者の雇用主としての事務が京都防衛事務所において本格実施されることに伴い、当該駐留軍等労働者に対する機構の現地労務管理等業務についても、その全てが京丹後支部において実施されることとなるため、それ以降、同支部において当該業務を円滑かつ確実に実施すること。	平成28年4月以降、経ヶ岬通信所に勤務する駐留軍等労働者に対する現地労務管理等業務の全てを京丹後支部において円滑かつ確実に実施するため、京都防衛事務所、現地米軍及びその他の関係機関と緊密に連携を図りつつ対応する。	<p>&lt;その他の指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関との連携及び労務管理等業務の実施状況</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>京都防衛事務所、現地米軍及びその他の関係機関と緊密に連携を図りつつ対応できたかどうか</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>京丹後支部の設置及び現地労務管理等業務の全てを京丹後支部において実施するための一元的業務処理実施体制を整備するにあたって、これまで米軍施設区域が存在しなかった自治体の理解と協力を得ることは、既存の米軍施設に係る同業務の円滑かつ確実な実施よりも相当の困難、苦労を伴うところ、京丹後支部においては、京都府及び京丹後市の理解と協力を得て、十分な信頼関係を構築した。</p> <p>また、支部長他2名という少人数の体制での運営になることから、本格運営の初年度となる平成28年度においては、不測の事態に常</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：A</p> <p>機構設立以来初の新規支部設置であり、京都府及び京丹後市の理解と協力を得て十分な信頼関係を構築したほか、支部長他2名という少人数の体制でありながら、不測の事態に常に対処できるよう、機構本部のほか、京都防衛事務所、現地米軍及びその他の関係機関との強固な連携と常なる情報共有化を図るとともに、現地米軍等との書類の授受等支部長を含</p>	<p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>平成28年4月から雇用主が座間防衛事務所長から京都防衛事務所長に変更され、現地労務管理等業務の全てを京丹後支部で実施した。</p> <p>実施に当たっては、京都府及び京丹後市の理解と協力を得て、十分な信頼関係を構築するとともに、不測の事態に常に対処できるよう機構本部のほか京都防衛事務所、現地米軍及びその他の関係機関と強固な連携と常なる情報共有化を図る等安定した支部運営の基盤を構築した。</p> <p>以上のことから、当該目的を達成したと評価できることからB評定としたもの。</p>	

				<p>に対処できるよう、機構本部のほか、京都防衛事務所、現地米軍及びその他の関係機関との強固な連携と常なる情報共有化を図るとともに、支部職員も一丸となって、複雑多岐に亘る全ての現地労務管理等業務の円滑かつ確実な実施を実現するとともに、それら実務を通じ、安定した支部運営の基盤を構築した。</p>	<p>め全員で担当するなど、支部職員も一丸となって、経ヶ岬通信所に勤務する駐留軍等労働者の現地労務管理等業務の全てを京丹後支部において円滑かつ確実に実施した。</p>	
--	--	--	--	---	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>



年度評価 項目別評定調査

1. 事務及び事業に関する基本情報			
4-7	法人間共同調達の検討		
当該項目の重要度、難易度	-	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号：28年度-224

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評定	
「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」に基づき、近傍に所在する他の独立行政法人との消耗品等の共同調達を引き続き検討すること。	「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」に基づき、消耗品等の共同調達を実施することにより経費を節減できないか、引き続き他の独立行政法人との間で、調整・検討を実施する。	<p>&lt;その他の指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の独立行政法人との調整・検討の実施状況</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討状況及び検討結果が出た場合は今後の取組方針について</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>消耗品等の共同調達について、近傍に所在する他の独立行政法人との間で実施することにより経費を節減できないか、平成27年度は東京都港区に所在する独立行政法人と調整・検討を行ったが、協力を得ることができず、港区に所在する独立行政法人との共同調達の実施は困難と判断した。</p> <p>平成28年度においては東京都千代田区に対象範囲を広げて調整・検討を行った。東京都千代田区に所在する他の独立行政法人は12法人であり、その全ての調達担当者に対して、消耗品等の共同調達の可能性について聴き取り及び調整を行っ</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>消耗品等の共同調達について、東京都千代田区に所在する他の独立行政法人との間で実施することにより経費を節減できないか、検討状況等の聴き取り及び調整を行ったが、共同調達の実施が困難であったことから、引き続き、調整・検討することとした。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>平成27事業年度における業務実績の評価の結果での指摘事</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>他の独立行政法人との共同調達については、平成27事業年度の業務実績評価における「調整を行う他の独立行政法人の範囲を広げる等、調整方法を工夫し、実施に向けて努力する」との指摘事項を踏まえ、機構の近傍に所在する独立行政法人全てに対し、法人間での消耗品等の共同調達の可能性等について聴き取り、調整・検討を行った。</p> <p>引き続き調査・検討を行うとしており、当該目標を達成したと評価できることからB評定としたもの。</p>	

			<p>たが、調達方法の違いや共同調達に係る具体的な方針が決まっている等の理由により、協力できないとの回答がほとんどであった。</p> <p>また、他の法人との共同調達の実施は検討していないとの回答もあったことから、東京都千代田区に所在する他の独立行政法人との共同調達の実施は、現状において困難であると判断した。</p>	<p>項（調整を行う他の独立行政法人の範囲を広げる等、調整方法を工夫し、実施に向けて努力）を踏まえ、引き続き調整・検討を行う。</p>	
--	--	--	---	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

年度評価 項目別評定調書

1. 事務及び事業に関する基本情報			
4-8	内部統制の推進		
当該項目の重要度、難易度	-	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号：28年度-224

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評定	
<p>機構の内部統制委員会の下で、内部統制の推進を図るとともに、内部統制システムの見直しについて検討すること。</p>	<p>理事長を委員長とする内部統制委員会の下、内部統制のモニタリング結果等の評価等を行い、内部統制の推進を図るとともに、内部統制システムの見直しについて検討する。</p> <p>また、理事長を委員長とするリスク管理委員会の下、機構におけるリスク管理の検討、審議等を行い、リスク発生防止又はリスク発生時の損失の最小化を図る。</p>	<p>&lt;主な指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内部統制の推進状況及び内部統制システム見直しの検討状況</li> </ul> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リスク管理の状況</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内部統制の推進を図るとともに、内部統制システムの見直しについて検討できたかどうか</li> <li>リスク管理の検討、審議等を行い、リスク発生防止又はリスク発生時の損失の最小化を図れたかどうか</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>平成28年6月10日、理事長を委員長とする内部統制委員会（民間有識者である外部委員を含む。）を開催し、平成27年度における内部統制事項の実施状況及び評価、並びに内部統制要領の改正について審議し、了承を得たことから、同委員会での審議結果を踏まえ、内部統制要領の改正を行うとともに、内部統制事項の実施状況及び評価については、グループウェアでの全役職員が閲覧できるようにし情報の共有を図った。</p> <p>また、内部統制巡回講習については、機構全体の意識向上を図るため、全支部職員を対象に行うこととし、支部職員が窓口対応等で</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>内部統制委員会を開催し、平成27年度における内部統制事項の実施状況等について審議した。</p> <p>また、同日にリスク管理委員会を開催し、リスク分析表の見直し案について審議した。</p> <p>両委員会での審議結果を踏まえ、内部統制要領の改正を行うとともに、委員会審議資料については、グループウェアを活用し、全役職員が閲覧できるようにして情報の共有を図った。</p> <p>また、内部統制巡回講習を全支部</p>	<p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>内部統制の推進については、平成28年6月に内部統制委員会を開催し、平成27年度における内部統制事項の実施状況及び評価、並びに内部統制要領の改正について審議、了承を得て、内部統制要領の改正を行った。また、内部統制事項の実施状況及び評価については、全役職員が閲覧できるようにし情報の共有を図るとともに、内部統制巡回講習を全支部職員を対象として各支部で2回行うなど内部統制の推進に努めた。</p> <p>リスク管理については、平成28年6月にリスク管理委員会を開催し、リスク分析表の見直し案について審議、了承を得て、見直したリスク分析表を全役職員が閲覧できるよう情報の共有を図った。さらに、リスク分析表の見直しに伴い内部統制要領の改正を行うことについて、6月10日、リスク管理委員会に引き続き開催された内部統制委員会へ提言を行っており、リスクの発生防止に努めた。</p> <p>以上のことから、当該目標を達成したと評価できることからB評定としたもの。</p>	

			<p>一度に全員が参加できない実状を踏まえ、昨年度は各支部1回だった内部統制巡回講習を基本的に各支部2回行うことについても同委員会で審議し、了承を得たことから、平成28年10月から12月までの間で全8支部に対し実施し、内部統制の推進及び見直しに努めた。</p> <p>また、平成28年6月10日、理事長を委員長とするリスク管理委員会（民間有識者である外部委員を含む。）を開催し、同委員会の下に置かれたリスク管理作業グループにおいて検討したリスク分析表の見直し案について審議し、了承を得た。</p> <p>見直されたリスク分析表については、グループウェアを活用し、全役職員が閲覧できるようにして情報の共有を図り、リスクの発生防止等に努めた。さらに、リスク分析表の見直しに伴い内部統制要領の改正を行うことについて、同日、本委員会に引き続き開催された内部統制委員会へ提言を行った。</p>	<p>職員を対象に実施した。</p>	
--	--	--	---	--------------------	--

**4. その他参考情報**  
特になし